



未来をひらき 人もまちも いきいき輝く 平生

広報

ひらお

-HIRAO Public Relations-

主な内容

- 目安箱の“なかみ”をお知らせします (P2)
- 教育委員会発! まちづくり特集 (P3)
- 今年度の下水道工事予定 (P4)
- 町長室の窓 (P9)
- まちの話題 (P11~13)
- 情報伝言板 (P18~19)



No.1178

平成22年
(2010)

6 月号

こだわり みそづくり体験!

5月12日から14日までの3日間、「きてみて! ひらおの会」主催のみそづくり体験がみそ加工場(大野南)で行われました。参加者は町内外から集まった10人で、「蒸し」「切り返し」「仕込み」の工程を体験しました。仕込みの終わったみそは、これから半年間熟成させます。平生特産のおいしいみその完成が楽しみです。

◇発行: 平生町役場 〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1 ☎0820(56)7111<総務課>



- ホームページ (パソコン版) <http://www.town.hirao.lg.jp/>
(携帯電話版) <http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html>
(左の2次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取ることによりアクセスできます。)
- E-mail hirao1@town.hirao.lg.jp

目安箱の“なかみ”をお知らせします

平成の目安箱は、平成11年から各公共施設に投函箱を設置し、町民の声を広くお聞きしようとして、発足させたもので、「協働のまちづくり」の一役を担っています。

平成21年度の利用状況は、大半が投書によるもので、全部で21件の意見、提言が寄せられました。

行政に対する提言や要望をはじめ、町民の方々の真摯なお気持ちが寄せられるなど、大きな効果が出ていると判断しています。寄せられた意見などについては、回答のできるものは、即刻担当から報告することとしていますが、中には投稿者が不明なものもあります。すぐに回答したいという内容も多く、秘密は堅く守りますので、どうか、町公式ホームページの「平成の目安箱」フォームメールからご意見などをお寄せになる場合も、ご自身のメールアドレスを記入されますようお願いいたします。今後もこの制度をご利用いただき、どしどしご意見をお願いします。お待ちしております。

昨年度、寄せられた主な意見は次のとおりです。

- ◆職員の接遇の改善について
- ◆隣接町有地の環境整備について草刈要望
- ◆ミュージックチャイムの音質の改善要望
- ◆ファミリーレクリエーション大会の景品についてのご意見
- ◆上関原子力発電所建設への提言
- ◆公共施設への消毒液の設置要望
- ◆広報ひらおの掲載ミスについて
- ◆モトクロス場からの騒音について

目安箱が設置されている公共施設は次のとおりです。

- 町役場本庁
- 佐賀出張所
- 中央公民館
- 大野公民館
- 曾根公民館
- 老人福祉センター



※町公式ホームページ内の「平成の目安箱」もご利用ください。

寄せられたご意見について、回答差し上げたい内容もありましたので、双方向の意見交換ができるよう、今後も努めていきたいと考えています。

また、あわせて町長と語る日「親しみトーク」も毎月第2水曜日の午後6時から開催していますので、町長との対話に積極的にご参加ください。

■問合せ先 町役場総務課 ☎(56)7111

情報公開制度および 個人情報保護制度の 運用実績

平生町情報公開条例は、町政の透明性の向上と公正な運営を図るとともに、町民の町政への参加を促すことを目的として、平成14年10月から施行されています。この制度の平成21年度における運用状況については、次のとおりです。

- 開示請求 18件
- 開示件数 11件

◆内容

- ・公共下水道工事などの設計書の開示請求
- ・森林整備計画事業変更計画書の開示請求
- ・森林づくり県民税事業費内訳の内容開示請求
- ・企業の進出に関する協定書の開示請求

また、平生町個人情報保護条例は、個人の権利および利益を保護することを目的として、平成15年度から施行されていますが、この制度の平成21年度における利用はありませんでした。

■問合せ先

町役場総務課 ☎(56)7111

教育委員会発！まちづくり特集

～婦人会のみなさん、こんにちは～
地域に根ざした活動を通して、平生町のまちづくりに大きな力添え
をいただいている各単位婦人会のみなさんの話を聞きました。

平生町内の婦人会は、地域における各種活動やさまざまなグループ活動を通して、教養を高めると同時に親睦を深め、互いに協力して社会福祉の増進、生涯学習の推進、青少年健全育成、地域の文化・芸能の伝承につとめ、あたたかい住みよいふるさとづくりに役立つことを目的に活動しています。

曾根婦人会

～主な活動内容～

クラブ活動（茶道・華道・民舞・料理・健康体操）、公民館の花壇管理、どんど焼き・盆踊り・公民館まつりへの協力（遊休品回収、加工・縫製、うどん販売など）、交通安全活動、社会福祉活動（施設訪問・募金など）など

～合頭会長からのメッセージ～

「楽しかったね」「会員でよかったね」と各々の場面で「実感できる活動」をめざしております。

結果的に「曾根に住んでよかったね」につながっていると思います。活動へのご参加をお待ちしております。



平生婦人会

～主な活動内容～

クラブ活動（婦人会で学ぼう編み物・小物づくり教室、フラダンス同好会、料理教室、竹銭太鼓教室）、親睦会旅行、独居家庭への訪問・声かけ など

～岩本会長からのメッセージ～

平生婦人会は会員のみなさんと「一緒に楽しくいきいきと日々を過ごせるように」をモットーに「地域に密着した社会貢献」ができる婦人会としてがんばっております。心をひとつにして友情を深め、有意義な時間を共に過ごしませんか。みなさんのご参加をお待ちしております。



佐賀婦人会

～主な活動内容～

クラブ活動（健康体操、生花、茶道、料理）、交通安全活動（毎月1日、交通安全運動期間）、募金への協力、福祉施設への訪問・研修など地域のみなさんとのふれあいを深める活動 など

～角田会長からのメッセージ～

地区に婦人会の支部がなくても個人加入をして新しい発見をしてみませんか。楽しくて役に立つクラブ活動などで、新しい友や懐かしい友との出会いがありますよ。さあ、一步を踏み出してみませんか。みなさんのご参加をお待ちしております。



大野婦人会

～主な活動内容～

大野公民館まつりでのうどんバザー、「敬老の日」記念式典の手伝い、赤い羽根共同募金における戸別および街頭募金、ふれあいバスツアー（2年に1度）、他団体との連携による活動、クラブ活動 など

～山田会長からのメッセージ～

現在、河田・日向平・蔭平・南上下の4つの支部しかありません。会員は個人会員を含め110名です。12名の役員が中心となり、色々な活動をしています。「自分たちができることを自分たちの手で！」をモットーに、大好きな大野のためにがんばっています。



婦人会のみなさんからのお知らせ！！

私たちと一緒に婦人会の活動に参加してみませんか。「仕事をしているから…」とか「年齢的にちょっと…」という声を耳にすることがあります。でも、そんなことを気にする必要は全くありません。「できる時に」「できることを」「楽しみながら」「無理なく」活動しましょう。

詳しくは、お近くの公民館や各地区の婦人会員にお尋ねください。



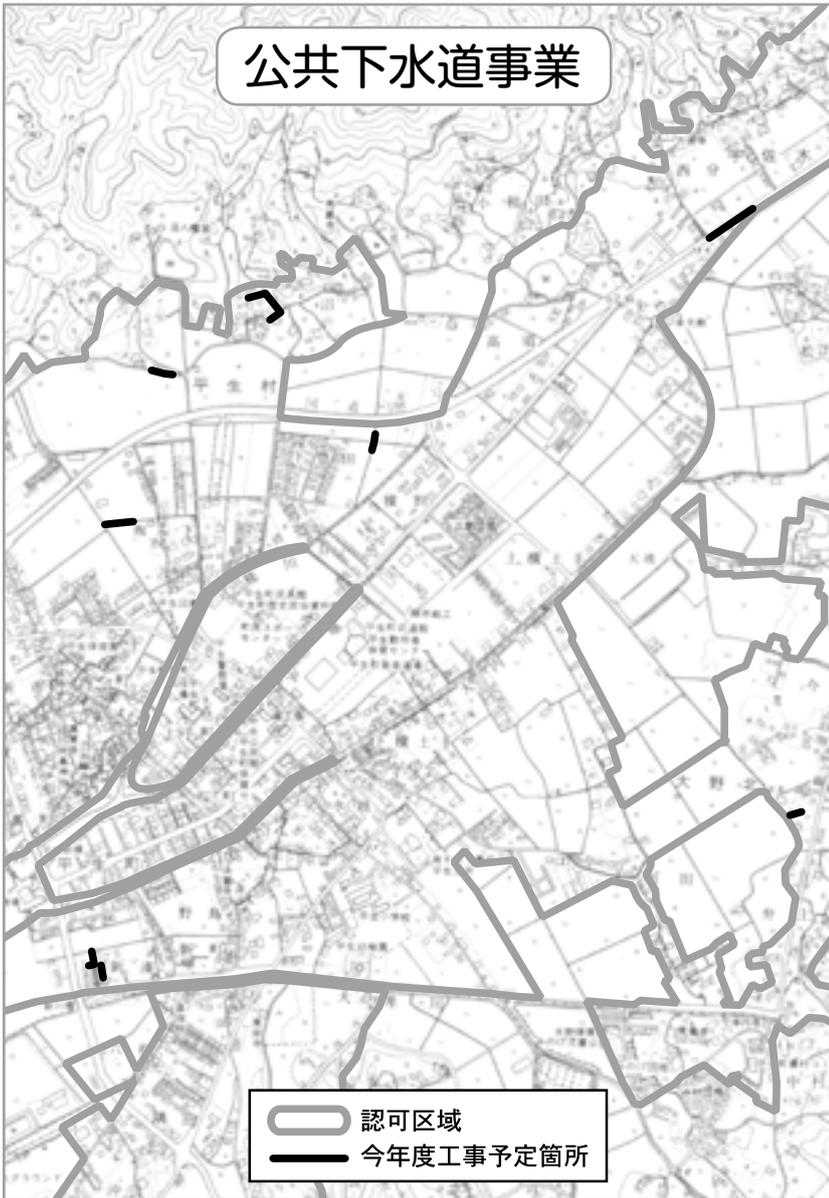
今年度の下水道工事予定

平成22年度の工事は、**図面の箇所を実施する予定です**

※工事の箇所は変更する場合があります。

下水道工事は、公道（町道など）に下水道管を埋設する工事です。地元のみなさんには、できるだけご迷惑をおかけしないよう、万全の注意を払って工事を実施しますが、道路交通規制や騒音などのご迷惑をおかけすることもあるかと思われます。みなさんのご理解、ご協力をお願いします。

なお、工事に着手する前には、地元のみなさんに「工事日程のお知らせ」を回覧します。



お願い

下水道を利用されるみなさんへ

最近、下水道本管およびマンホール内に、異物・固形物（タオル・瓦類・油など）が流れ込んでたい積し、処理機能に多大な影響を与えています。下水道は、自然環境やみなさんの生活をよくするために欠かせない大切な施設です。

異物・固形物を流さないよう十分注意して下水道を正しく使いましょう。

○台所では・・・

野菜くずやご飯の残り、食用廃油などを流さないようにしましょう。

また、屋外に設置してある「油分離ます」の定期的な清掃をしましょう。

○水洗トイレでは・・・

トイレットペーパー以外の紙、タオルなどは絶対に流さないでください。

○公共ますや宅内ますには・・・

雨水や、土砂、廃油、ガソリン、シンナー、アルコール、木片、瓦類などの危険物は絶対に流さないでください。

■公共下水道事業、漁業集落環境整備事業に関する問合せ先

町役場建設課 下水道班

☎(56) 7118

後期高齢者医療制度加入の皆様へ

●保険証を更新します

現在発行している「後期高齢者医療被保険者証」は有効期限が7月31日までとなっています。

8月1日からご使用いただく新しい保険証（オレンジ色）は、7月下旬に簡易書留郵便でお届けします。古い保険証（うすい緑色）は、8月1日以降使えませんが各自で処分してください。（返却は不要です）

●保険証に、希望の人へ点字シールを貼ってお送りします

8月の更新に伴い、新しい保険証を7月下旬に簡易書留郵便でお届けしますが、希望される人には点字シール（封筒に「保険証在中」、保険証に「保険証」と点字を打刻）を貼ってお送りします。また、既にご希望いただいている人については、引き続き点字シールを貼ってお送りします。点字シールを希望される場合、または不要となる場合は、町役場町民課へ6月30日(水)までにご連絡いただきますようお願いいたします。

■問合せ先 町役場町民課 ☎（56）7113

山口県後期高齢者医療広域連合 ☎083（921）7111

日本年金機構からのお知らせ

平成22年1月1日から社会保険庁が廃止され、『日本年金機構』として生まれ変わりました。年金事務などの取り扱いについては、次の点にご留意ください。

◎通知書類や窓口業務について

各種年金関係書類は、日本年金機構や年金事務所の名称で送られてきます。社会保険事務所は「年金事務所」に名称が変わりましたが、場所や年金相談などの窓口業務は今までどおり行っています。

なお、町役場の窓口での取り扱いもこれまでと変更ありません。

◎国民年金保険料の納付督促業務を、民間事業者に委託しています

平成21年10月から、委託を受けた民間事業者が、電話や文書などにより、保険料の納付や免除の申請手続きなどについてご案内をしています。民間事業者の担当者が保険料を収納する場合は、お客様が保険料の納付書をお持ちの場合に限られており、指定した口座に保険料の振り込みを依頼することは絶対にありません。

ご不明な点は徳山年金事務所または町役場町民課でご確認ください。

◇山口県内で納付督促業務を行う民間事業者

株式会社 エヌ・テイ・テイ・ソルコ

☎0120（344）922 [フリーダイヤル]

■問合せ先 徳山年金事務所 ☎0834（31）2152 町役場町民課 保険年金班 ☎（56）7113

耐震診断・耐震改修を補助します

町では、町民のみなさんの耐震化への取り組みを支援するため、木造住宅の耐震診断や耐震改修、公共的な建築物の耐震診断に要する費用の一部を補助します。

つきましては、下記の要件で補助金申請を受け付けますので、ご応募ください。

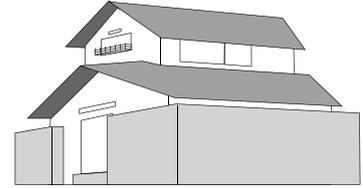
●木造住宅の耐震診断・耐震改修

昭和56年5月31日以前に着工した町内にある1戸建てで、3階以下の木造住宅（店舗などの用途を兼ねるものは、住宅部分の床面積が延床面積の2分の1以上を占めるもの）

・募集戸数（1戸当たりの補助金額）

耐震診断 3戸（診断経費の3分の2 [限度額2万8,000円]）

耐震改修 1戸（改修経費の3分の2 [限度額30万円]）



●公共的な建築物の耐震診断

昭和56年5月31日以前に着工した、町内にある民間の保育所や病院など公共的な建築物

・募集戸数（1戸当たりの補助金額） 1棟（診断経費の3分の2 [限度額100万円]）

◇募集期間 7月1日(木)～7月30日(金)（土・日曜日は除く）

※応募者多数の場合は、抽選とします。また、応募戸数に満たない場合は、当分の間、随時募集を行います。

※申請書は町役場建設課に備え付けてあります。なお、建物の所有者に町税の滞納がないなどの要件があります。詳しくは、事前にお問い合わせください。

■申込みおよび問合せ先 町役場建設課 ☎（56）7118

福祉医療費受給者証（重度心身障害者用）の 交付（更新）申請について

町では、重度心身障害者を対象として、保険適用医療費の自己負担分を助成しています。

次の要件に該当し、現在受給者証の交付を受けていない人は、申請手続きをしてください。

すでに受給者証をお持ちの人は、有効期間が6月30日(水)で満了となりますので、更新手続きを行ってください。

なお、本町では、山口県が実施している一部負担金は導入していません。（従来どおり、医療機関での保険適用医療費の支払いはありません。）

●対象者

障害年金1級、特別児童扶養手当1級などを受給されている人

身体障害者手帳の1～3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級などをお持ちの人

●申請期間 6月21日(月)～30日(水)（新規申請は随時受付）

●申請場所 町役場健康福祉課、佐賀地区は佐賀出張所

●持参物 印章、健康保険証、心身障害者手帳または年金証書、特別児童扶養手当証書、受給者証をお持ちの人は旧受給者証（オレンジ色）

●所得制限

扶養親族などの数により制限額が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

※平成22年度町民税額が本町で確認できない場合には、税額を証明する書類が必要です。

■問合せ先 町役場健康福祉課 ☎（56）7115

6月 は「環境月間」です

6月5日の「環境の日」を含む6月の1か月間は、「環境月間」として全国各地でさまざまな環境問題への取り組みが行われています。この「環境月間」を機会に、改めて「環境」について考え、行動してみませんか？

◆ゴミの野外焼却は法律で禁止されています

家庭から出たゴミ、会社から出たゴミなど、ゴミの種類にかかわらず、野外での焼却は禁止されています。野外焼却は、ダイオキシン汚染をはじめとする大気汚染の原因になりますので絶対にやめましょう。なお、違反者には罰則規定が適用される場合があります。

また法律で認められている焼却行為であっても、近所へ迷惑がかかるなど周辺の生活環境への影響が認められる行為は、中止していただく場合があります。

みなさんの快適で住みよい環境を維持していくために、家庭から出るごみは、分別・減量化に努め、生ごみなどを堆肥化する場合を除いて、定期収集に出されるようご協力をお願いします。



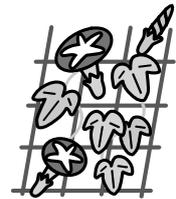
■問合せ先 町役場町民課 ☎(56)7113

◆「緑のカーテンコンテスト」の参加者を募集しています

山口県では、緑のカーテンの取組がさらに広まるよう「緑のカーテンコンテスト」を開催します。ご家庭や職場などで作られた緑のカーテンの写真を募集しますので、皆様の応募をお待ちしています。

※詳細については山口県のホームページに掲載しています。

http://eco.pref.yamaguchi.lg.jp/ondan/green_curtain/index.html



■問合せ先 山口県環境政策課地球温暖化対策班 ☎083(933)2690

犬の狂犬病予防注射は、お済みですか？

狂犬病予防法第5条により、犬の所有者は、生後91日以上の飼い犬に狂犬病予防注射を毎年1回受けさせなければなりません。まだ、お済みでない人がいましたら、次の手順で注射などの手続きを済ませてください。

①動物病院（個人病院）で注射を受け、狂犬病予防注射済証をもらってください。注射代金は、自己負担となります。



②狂犬病予防注射済証を町民課生活環境班に提出してください。



③町から狂犬病予防注射済票を交付します。（狂犬病予防注射済票代金として、550円かかります。）

※新規登録される場合は、さらに3,000円必要です。



■問合せ先
町役場町民課 ☎(56)7113

「ご存知ですか？」 農地の転用には許可が必要です！

●農地転用とは？

農地を農地以外の住宅用地や工場用地、道路、山林などに用途を変えることを農地の転用といいます。（田を畑地として造成する場合は転用になりませんが、別に届出が必要です。）

●許可が必要な理由

農地は、人々の生存に欠かせない食料の大切な生産基盤です。

特に、耕作面積が狭いうえに人口が多い我が国では、食料自給率も低いため、優良な農地を大切に守って行く必要があります。

そのため、農地の転用には、農地法で一定の規制が設けられています。

●対象となる農地

すべての農地が転用許可の対象です。

地目が農地であれば、耕作されていなくても農地性（農地として活用できる状態）がある限り、農地として扱われます。

●一時的な転用の場合

農地を一時的に資材置き場、作業員仮宿舍、砂利採取

場などとして利用する場合も転用となり、許可が必要です。

●農業用施設用地として転用する場合

自己の農地保全や利用上必要な施設（耕作用の道路、用排水路など）に転用する場合、または、その用地が2アール未満の温室、畜舎、作業場など農業経営上必要な施設に転用する場合、許可は不要ですが、届出が必要になります。

●許可なく転用した場合

無断で転用した場合、農地法違反となり、農地などの権利取得の効力が生じないだけでなく、工事の中止や原状回復などを命ずることがあります。

これに従わない場合は、罰則が科せられます。

●転用の手続き

所定の事項を記載した申請書を作成し、農地のある市町村の農業委員会へ提出してください。

■問合せ先

町農業委員会事務局（町役場経済課内）

☎（56）7117

育児・介護休業法が改正されます ～6月30日スタート～

少子化の流れを変え、男女ともに子育てや介護をしながら働き続けることができる社会を目指して、次のとおり改正されます。

- 父母ともに育児休業をする場合は、子が1歳2カ月に達するまでの休業が可能となります。
 - 配偶者が専業主婦（夫）や育児休業中でも、育児休業がとれるようになります。
 - 3歳までの子を持つ労働者の短時間勤務制度（1日6時間）・所定外労働の免除が事業主の義務になります。※
 - 子の看護休暇は、小学校就学前の子が2人以上いれば年10日とれるようになります。
 - 介護のための短期の休暇制度が新設されます。※
- ※は、100人以下の企業に限り、平成24年7月1日施行

改正法の詳細は厚生労働省ホームページでご覧いただけます。
<http://www.mhlw.go.jp/topics/2009/07/tp0701-1.html>

◎改正育児・介護休業法説明会

- 日時 毎月第3水曜日
午後1時30分～
- 場所 山口地方合同庁舎（山口市）



■問合せ先

山口労働局雇用均等室 ☎083（995）0390

大規模な土地取引には 届出が必要です

国土利用計画法では、土地の投機的取引や地価の高騰の抑制、乱開発の未然防止のため、一定面積以上の土地取引については、契約後一定期間以内に届出をしなければならないことになっています。

●届出の必要な土地取引

- ・面積 5,000㎡以上
- ・取引内容 売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、代物弁済、共有部分の譲渡、地上権・賃貸権の設定または譲渡、予約完結権・買戻権などの譲渡など

●届出時期

契約後2週間以内

●届出をする人

土地の取得者（買主）

※届出をしなかったり、偽りの届出をすると、6カ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられます。

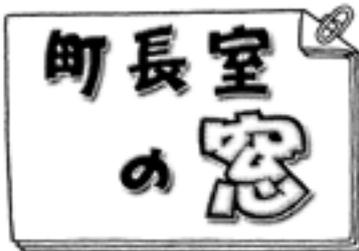
■問合せ先

町役場建設課

☎（56）7118

山口県地域政策課

☎083（933）2532



No. 101

サッカーW杯南ア大会が迫ってきました。日本代表にこの地域から周防大島町出身の岩政大樹選手がいます。少年時代は本町にゆかりの深い周東FCで活躍していたこともあって、大会への関心と期待が高まっています。岩政選手には是非、心身ともベストな状態で試合に臨み、闘志あふれるプレーで日本の勝利に貢献して欲しいものです。そして、後に続くサッカー少年達に大きな「夢」を与えてくれることを願っています。

さて、最近マスコミにもたびたび登場する鹿児島県阿久根市。市長の過激な言動が何かと物議を醸していますが、私は町長としてこの市長と議会の深刻な対立に注目しています。全国では首長と議会が対立する例はいくつもありません。

長と議会

で、常識では理解し難い状況となっています。元々、混乱の原因は、市長が就任後自らのブログで市議の不人気投票を呼びかけて議会を挑発。怒った議会側は全会一致で市長不信任を可決。これに対し市長は直ちに議会を解散するも、出直し市議選

選も「民意」であることに変わりありません。地方自治体では、国と違って、長も議員も直接、選挙で選ばれる二元代表制をとっています。これは本来、両者が住民の代表として相互に抑制機能を発揮し、その均衡の上で行政を運営していくことを目指すもの。このままでは、結局、行政の混乱と停滞のシワ寄せは住民が受けることになり。ここは、お互いの冷静な議論で合意形成を図っていくことが「民意」に込める道、ではないでしょうか。「地方自治は民主主義の学校」と言われます。この阿久根市の事例は自治体における長と議会の在り方を考えるいい機会を提供してくれています。

山田 健一



「山口県くらしの安心推進員」委嘱

6月3日、山口県庁で県知事から住中和子さん(曾根)に、委嘱状が手渡されました。

「山口県くらしの安心推進員」は、悪質商法などによる消費者被害の未然防止や拡大防止のための県の活動に協力するもので、今後のご活躍が期待されます。



平成22年国勢調査の実施本部を設置

10月1日に実施される「平成22年国勢調査」を正確かつ円滑に実施し、事務処理の万全を期するため、「平成22年国勢調査平生町実施本部」が、6月1日、町役場総合政策課に設置されました。

平成22年国勢調査では、プライバシー意識の高まりや昼間不在世帯の増加に対応するため、封入提出の全面導入や郵送提出方式の導入など、調査方法が一部変更されますが、10月1日の調査に向けて、実施本部において準備を進めてまいります。



国勢調査の結果は、行政の基礎資料として活用されるほか、さまざまな分野で役立てられる基礎データになります。

■問合せ先
国勢調査平生町実施本部(町役場総合政策課内) ☎(56)7120

2010 国勢調査 平成22年10月1日

「社会的ひきこもりで お悩みのご家族へ」 家族教室のご案内

社会的ひきこもりとは、長期間自宅にこもり、家族以外との親密な対人関係が築けず、社会生活が長期にわたって失われている状態をいいます。

正しい知識やよりよい対処の方法、コミュニケーションの方法を学んだり、同じ悩みを持つ家族同士、ご経験を語られる中で、不安な気持ちが和らぎ、多くのことを学べることと思います。

- 日時
第1回9月14日(火) 第2回以降毎月第2火曜日(全7回) 午後1時30分～4時
- 場所 柳井健康福祉センター
- 内容
ひきこもりの症状、コミュニケーション技法、解決へのステップ、体験発表など
- 対象
社会的ひきこもりに悩んでおられるご家族
※4回以上出席できる人
- 参加費 500円(初回参加時に茶菓子代として)
- 申込方法 8月6日(金)までに、ご連絡ください。その後、保健師が事前にご家族と面接させていただきます。
- 申し込み・問合せ先
柳井健康福祉センター(柳井環境保健所)
健康増進課 精神難病班
☎(22)3631

「ダメ。ゼツタイ。薬物乱用」県民キャンペーン ～覚せい剤・大麻・シンナーなどの薬物乱用を撲滅しよう～

昨年、全国の薬物情勢は、覚せい剤事犯の検挙人員が123人と、高水準で推移しており、依然として深刻な状況が続いています。

また、全国の大麻事犯の検挙人員は、2年連続で過去最高を記録し、20歳代を中心とした若年層がその約6割を占めています。

薬物の乱用は、身体・生命に危害を及ぼすのみならず、

青少年の健全な育成を阻み、家庭を崩壊させ、社会の秩序を乱すなど計り知れない影響を及ぼします。

こうしたことから、山口県薬物乱用対策推進本部および地域薬物乱用対策協議会では、6月20日から8月31日までの間、薬物に対する正しい知識を啓発し、薬物乱用のない明るい社会を築くため、県内各地において「ダメ。ゼツ

タイ。薬物乱用」県民キャンペーンを実施します。

本キャンペーンの期間中には、高校生などによる「6・26ヤング街頭キャンペーン」や薬物乱用のない21世紀の地球環境づくりを目的として、国連支援募金も行われますので、ご協力をお願いします。

■問合せ先 柳井健康福祉センター環境衛生薬事班
☎(22)3631

知っていますか？ 検察審査会

検察審査会は、交通事故や詐欺などの被害にあい、警察や検察庁に訴えたが検察官が起訴してくれない場合、選挙権を持っているみなさんの中から毎年くじで選ばれた11人の検察審査員が、検察官の下した不起訴処分が正しかったかどうかを審査する機関です。

このたび、みなさんに検察審査会についてもっと知ってもらうために、ドラマ形式で紹介したDVD「検察審査員」を制作し、みなさんへの貸出を行っています。

貸出を希望される人は、岩国検察審査会事務局までお問い合わせください。

■問合せ先 岩国検察審査会事務局(岩国地方裁判所内)
☎0827(41)0183

教科書を閲覧してみませんか

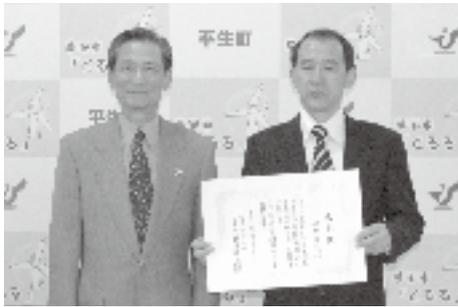
平成22年度田布施町教科書センター教科書展示会が下記のとおり開かれます。教育関係者に限らず、どなたでも閲覧できますので、ご利用ください。

また、会場に備え付けの記入用紙で、教科書に対するみなさんのご意見をお聞かせください。

- 日時 6月11日(金)～7月30日(金) 午前9時～午後5時 ※毎週月曜日、祝日、6月30日(水)、7月20日(火)は休館
- 展示内容 平成23年度から使用される小学校用教科書見本本、平成23年度に使用される高等学校用教科書見本本および本年度使用している小学校・中学校教科書の見本本、文部科学省著作本、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書、各教科書目録
- 会場 田布施町教科書センター(田布施町立田布施図書館内)
- 問合せ先 田布施町立田布施図書館 ☎(52)2288

まちの話題

スポ少指導者顕彰受章



4月28日、平成21年度山口県スポーツ少年団指導者顕彰の表彰式が県庁で行われ、本町から福光洋司さんが表彰を受けました。

福光さんは、平成元年から現在まで、平生剣道スポーツ少年団で指導者として活躍されています。本顕彰はその功績をたたえるもので、5月12日に受章の報告に町役場を訪れました。

また、このたびの県内での受章者は20人で、福光さんは最年少での受章となりました。

ひらお農業体験農園

4月24日、南上・下自治会館（大野南）でひらお農業体験農園の開園式が行われました。開園式の後には、第1回栽培教室が行われましたが、前日の悪天候により、予定された実習は行えず、室内講義のみとなりました。

体験農園では1年間を通して野菜の栽培から収穫までを行うとともに、毎月行われる栽培教室で、農業関係者から栽培方法を学ぶことができます。



△5月8日、第2回栽培教室（ひらお農業体験農園）

自然体験学習



4月25日、自然体験学習として大野公民館でミニトマトの苗の植え付けが行われました。

参加者は、大野地区の子どもや保護者など約40人で、指導者に教わりながら、みんなで楽しく作業を行いました。

実が熟すまでに2カ月程度かかるこのことで、子どもたちは早くも待ち遠しい様子でした。

ひらお邦楽朋の会

4月25日、「第6回ひらお邦楽朋の会発表会」が、町武道館で開催されました。

この発表会は、中央公民館で活動している平生観謡同好会（謡曲・仕舞）と藤光会（日本舞踊）が合同で日ごろの成果を発表し、地域の人々に邦楽のすばらしさを知ってもらおうと毎年行われています。

この日は23演目が行われ、鑑賞に訪れた多くの人々に邦楽の魅力を伝えていました。



硬式テニス教室



5月12日、堀川公園テニスコートで町勤労青少年ホーム主催の硬式テニス教室（全5回）が始まりました。

集まった参加者は、初心者から中級者までさまざまでしたが、平生町硬式テニス連盟のみなさんが、個々のレベルに応じて丁寧に指導されており、初心者の人も楽しみながら上達していました。

歩け歩け大会

4月29日、平成22年度平生町歩け歩け大会が開催されました。

集まった約200人の参加者は、平生小学校グラウンドから箕山の中腹を経由し、スポーツレクリエーション公園までの道のりを歩きました。途中には、町内を見下ろす美しい景色が広がり、参加者の歓声を誘っていました。

公園での昼食後は、どら焼き食い競争や大声コンテストなどのイベントが行われ、大人も子どもも疲れを忘れて楽しんでいました。また、帰路の途中では、水道企業団による大きな貯水タンクの見学会も行われました。



戦没者追悼式



5月11日、平生町戦没者追悼式が町武道館で行われ、関係者約140人が参列しました。

式では、黙とうに続き、山田町長、瀬光町遺族会連合会長、福田町議会議長が献花と追悼のことばを述べました。

その後、参列者全員が献花を行い、尊い命を亡くされた535柱の冥福を祈りました。

中央公民館まつり

5月16日、第17回中央公民館まつりが開かれ、利用者協議会63団体による日ごろの学習成果の発表が行われました。

ステージでは、楽器演奏、踊り、手品など多種多様な活動の発表が行われ、会場を沸かしていました。

展示会場には、制作活動を主とする学習サークルによる絵画などの作品が並び、訪れる人の目を楽しませてくれました。

また、屋外では婦人会や子ども会などの各種団体の協力により、さまざまな催しが行われ、まつりを盛り上げていました。



ホタル鑑賞の夕べ



5月22日、曾根向井原地区の和田川沿いで、地元有志の主催により「ホタル鑑賞の夕べ」が開かれました。

雨天にもかかわらず、町内外から傘をさした人たちが続々と集まり、用意されたごはんの接待もあったという間に無くなるほどのにぎわいでした。

天候の影響が懸念されたホタルですが、1匹、また1匹ときれいな光を発して飛び交い、会場は大いに盛り上がりました。

軟式野球大会

5月16日、第9回平生町軟式野球大会が町スポーツセンターグラウンドで行われました。

参加チームは地元企業で構成されたチームなどの全5チームで、トーナメント戦により、白熱した戦いが繰り広げられました。

熱戦を勝ち抜き優勝（準優勝）したチームは次のとおりです。

◎優勝…一番星

◎準優勝…泉土木CTドジャース



△優勝チームの「一番星」（町スポーツセンターグラウンド）

春のフラワーベルト



5月22日、平生町フラワーベルト整備事業「春の植栽」が行われ、花のあるきれいなまちをつくろうと、老人クラブなど各種団体、事業所、地域の住民や中学生など、多くの人が参加しました。

このたび用意された花は、サルビア、マリーゴールド、ニチニチソウなど約1万株で、町内4カ所の花壇や県道伊保庄平生線沿いに設置されたプランターに、みんなで植えていきました。

春の行政協力員会議を開催

今年度第1回目の行政協力員会議が町内5会場（4月19日から23日）にかけて開催されました。

この行政協力員会議は、各自治会の行政協力員と町執行部が参加して毎年行われているものです。

参加した行政協力員からは、意見や質問が活発に飛び交いました。

この会議は、行政と町民で対話のできる、重要な会議となっています。



△4月19日、平生地区東部地域行政協力員会議（町役場）

こんにちは保健師です No.588

自分の歯を大切にしていますか？

歯科疾患の実態調査によると、30歳から60歳代では、約80%の人が歯周病にかかっているといわれています。

歯周病とは、歯を支える歯肉や骨の病気で、この病気が進んでくると歯を支えられなくなり、ついには歯が脱落してしまいます。成人の歯の本数は、28本から32本ありますが、残っている歯の本数は、40歳を過ぎるころから急速に失われています。

歯周病は、歯を失う原因となりますが、歯の汚れを引き起こす歯垢や歯石をそのまま放置しておくことで、さらに症状が進んでくることとなります。また、歯周病は、歯磨きや喫煙、食事の内容、ストレスなどの生活習慣とも深くかかわりがあります。

丈夫で健康な歯と歯肉を持ち続けることは、食事をおいしく食べられることにもなります。そして、高齢になっても自分の歯でかむことができると、とても幸せなことです。今日からできる歯の健康づくりを始めてみましょう。

歯周病の症状

- ◆ 歯肉から血や膿（うみ）が出る
- ◆ 歯が動く
- ◆ 口臭がする
- ◆ 物をかむと歯が痛む
- ◆ 歯肉が腫れている
- ◆ 口の中がねばねばする
- ◆ 歯がむずがゆい

予防のポイント

- かかりつけ歯科医をもち、定期的に歯科医院で受診しましょう。
- バランスのとれた食事をしましょう。
- 自分に合った歯ブラシを選び、正しい磨き方を覚えましょう。
- 食後の歯磨きを習慣にしましょう。
- ストレスに早めに気づいて疲労をためないようしましょう。



おすすめメニュー
高野豆腐のいためもの
平生町食生活改善推進協議会

高野豆腐に煮汁がしっかり染み込んで、ご飯が進みます。

《材料》 4人分

- | | | | | |
|------------|--------|------|-----------|--------|
| 高野豆腐 | 2枚 | B | 酒 | 大さじ2 |
| 豚肉 | 200g | | 塩 | 小さじ1/3 |
| A | しょうゆ | 大さじ1 | 鶏がらスープのもと | 小さじ2 |
| | 酒 | 大さじ1 | しょうゆ | 少々 |
| | うま味調味料 | 少々 | ごま油 | 小さじ2 |
| ショウガ | 15g | | サラダ油 | 大さじ2 |
| グリーンアスパラガス | 2束 | | | |

《作り方》

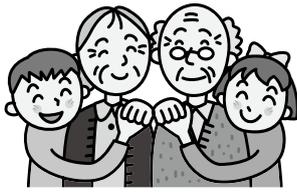
- ①高野豆腐は湯につけてもどし、細めの短冊切りにする。
- ②豚肉は一口大に切り、Aで下味をつける。
- ③ショウガは薄切りにする。グリーンアスパラガスはさっとゆでて3～4cmに切る。
- ④フライパンにサラダ油をひき、ショウガ、豚肉、アスパラの順に加えていためる。
- ⑤Bで調味し、①を加えてさっといためて、ごま油を加えて香りをつける。



8020運動達成者募集

80歳以上で自分の歯が20本以上あり、お口の健康管理に努力されている人を表彰します。

- 対象者 満80歳以上で、自分の歯が20本以上残っている人（治療している歯でも、自分の歯であれば対象となります）
- 応募方法 県内の各歯科医院で口腔（こうくう）内診査を行い、歯科医院の推薦を受けてください。
- 応募期間 平成23年3月31日まで（随時）
- 表彰場所 県内推薦歯科医院
- 問合せ先 社団法人山口県歯科医師会
☎083 (928) 8020



現在、日本は少子高齢化による人口減少・超高齢社会に突入しています。本町においても、平成17年国勢調査（※1）結果によると、約4人に1人が65歳以上であることが明らかとなりました。今後も人口減少と高齢化の傾向は続くものと思われれます。

人口減少・超高齢社会では、働き手の不足や消費者の減少、税収の落ち込みや社会保障費の増加など、地域経済や財政にマイナスの影響を及ぼすと考えられますので、「生涯を通じて学び、活動すること」すなわち「生涯学習」を推進し、「一人でも多くの

が元気に生涯を通じて活躍すること」がますます重要になります。

厚生労働省が平成21年7月に公表した日本人の平均寿命は、男が79・29歳、女が86・05歳（世界第1位）と過去最高を記録しており、さらに、健康寿命（※2）も全体で75・0歳（世界第1位）であるなど、日本は世界一の健康長寿国であるといえます。つまり、世界に誇る元気な高齢者は、経済活力の源泉となる財産なのです。

町では、この財産を生かすため、誰もが生涯を通じて活躍できる「生涯現役の町」そして、「住み良さを実感できる町」の実現を目指して、生涯学習の推進をはじめ、住民のみなさんとともに「協働のまちづくり」を進めています。

7月から8月にかけて、これからのまちづくりの方向性を定める「第四次平生町総合計画」の策定に向けて「まちづくり懇談会」を開催する予

No.178

生涯学習推進だより

「人口減少・超高齢社会の到来」に備えて

平生町役場 総合政策課



平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

定ですので、みなさんのご参加をお願いします。

※1 国勢調査 … 日本に住んでいるすべての人を対象として実施する、国の最も基本的な統計調査です。今年の10月1日に実施されますので、みなさんのご協力をお願いします。

※2 健康寿命 … 日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる生存期間のこと。2002年のWHO（World Health Organization：世界保健機関）の報告による。

■問合せ先
町役場総合政策課
(56) 7120

図書館
だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

指定席

- 赤川 次郎 著
- 不等辺三角形
- 内田 康夫 著
- 裁判員
- 小杉 健治 著
- すれ違う背中を
- 乃南 アサ 著

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎ (56) 2310
【開館時間】午前9時～午後5時15分

話題の本

頭のいい人が「脳のため」に毎日していること

トッド・カシュダン 著 (三笠書房)

「目的以外のもの」にもあえて目を向ける。「まったく興味なかったこと」をひとつやってみる。脳の働きを驚くほどアップさせる方法を紹介する。



超訳ニーチェの言葉
フリードリヒ・ニーチェ 著
《児童書》

- ぼくとかあさん
- いもと ようこ 作・絵
- たまごにいちゃんといっしょ
- あきやま ただし 作・絵
- 徳田さんちはおばけの一家
- ねじめ 正一 作
- とどろけ淵のメッケ
- 富安 陽子 作
- 王国の鍵 4
- ガス・ニクス 著

休館日

6月…21日(月)、28日(月)、30日(水 / 月末整理日)
7月…5日(月)、12日(月)

シリーズ

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

情報商材にかかるトラブルについて

相談

インターネットで、「指示された業務をすれば、確実に収入が得られる」という広告を見つけたので、契約して情報料を支払いました。

しかし、ほとんど収入が得られないので情報料を返してほしいのですが、どうすればよいのでしょうか。

アドバイス

契約内容をよく確認し、すぐに相手方と返金の交渉を行いましょう。

◆◇ワンポイント◇◇

インターネットの通信販売を通じて、「簡単に稼げる方法」といった情報を冊子やDVDなどで販売する「情報商材」に関する苦情が、国民生活センターや県消費生活センターに寄せられています。

「代金を支払ったのに情報商材が送られてこない」、「書かれていた内容を実行したのに収入にならない」、「返金保証の条件を満たしているのに返金されない」など、苦情の内容はさまざまです。

契約をするときは、宣伝文句をうのみにせず、慎重に検討することが大切です。また、相手方の連絡先なども事前に確認しておくようにしましょう。

契約内容などで事業者とトラブルになったときは、県消費生活センター【☎083(924)0999】や町役場経済課【☎(56)7117】にご相談ください。

柳井警察署だより

ダメ。ゼッタイ。薬物乱用防止 ～薬物乱用のない安全な社会の実現を目指して～

薬物の乱用は、乱用者自身の精神・身体をむしばむばかりでなく、幻覚や妄想などにより、殺人、放火などの凶悪事件や重大な交通事故を引き起こすほか、購入資金欲しさに恐喝や強盗などの犯罪を犯すなど、社会の秩序を大きく乱すこととなります。

また、乱用者の家族も、乱用者から暴力を受けたり、多額の借金を強いられるなど、家庭の崩壊へとつながってしまいます。

薬物乱用のない安全な社会を実現するためには、一人一人が正しい知識と、薬物乱用を許さない意識を持つことが大切です。



誘惑に負けない「NO」と言える勇気を持とう！



薬物乱用は、友達や先輩に誘われ、「仲間はずれになりたくない。」「ちょっと面白そう。」「一度だけなら。」などという安易な気持ちで、つい始めてしまうケースが多く、誘われても勇気を持って、きっぱりと拒否することが大切です。

覚せい剤などの薬物を乱用すると、自分の意志で止めることは困難となります。

薬物乱用に関する相談は、一人で悩まず、警察に相談してください。

■相談窓口 柳井警察署 警察安全相談係 ☎(23)0110

山口県警察本部 警察総合相談室 ☎#9110または083(923)9110

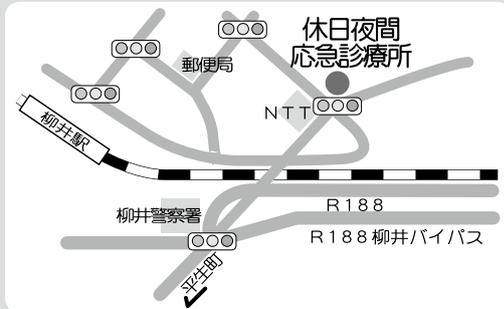
休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号

☎(22)9001 (下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日~1月3日) ※これらの日の夜間診療は ありません	午前9時~12時 (11時30分まで)
		午後1時~5時 (午後4時30分まで)
平日 夜間	月~金曜日 ※土曜日の診療はありません	午後7時~10時 (午後9時30分まで)

「まちの保健室」

山口県看護協会柳井支部事務局
☎0820(78)0310

場所: イズミゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前
日時: 6月19日(土) 午前9時30分~12時00分
内容: 血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、
乳児・育児相談など

全国一斉「子どもの人権110番」 強化週間のお知らせ

山口地方法務局および山口県人権擁護委員連合会
では、学校におけるいじめや家庭内での児童虐待な
ど、子どもをめぐるさまざまな問題や悩みについて、
電話相談を受け付けています。

6月28日(月)から7月4日(日)までの1週間は「子
どもの人権110番」強化週間として、次のとおり
受付時間を拡充します。

どんな小さなことでも結構です。“あなたの気持ち”
をお聞かせください。

☎0120(007)110 [フリーダイヤル]

●受付時間 (※通常は平日8:30~17:15です。)

6月28日(月)~7月2日(金) 8:30~19:00
7月3日(土)、4日(日) 10:00~17:00

■問合せ先 山口地方法務局人権擁護課

☎083(922)2295

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作/☎(22)3631〕

- B・C型肝炎検査《要予約(前日まで)》
7月14日(水) 10:00~11:00
- 骨髄バンク登録受付(検査)《要予約(前日まで)》
7月14日(水) 9:00~10:00
- 発達クリニック(乳幼児)《要予約(1週間前まで)》
7月8日(木) 13:00~16:00
- 不妊専門相談《要予約(前日まで)》
7月16日(金) 15:00~17:00
- HIV抗体検査・相談《要予約(前日まで)》
※当日検査結果がわかります(各時間帯5人限定)
7月14日(水) 14:00~16:00、17:00~19:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
6月25日(金) 10:00~15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
7月20日(火) 13:00~14:00

こころの救急電話相談

山口県精神科
救急情報センター

☎0836(58)4455 (24時間対応)

内容: 精神病、うつ病など、こころの病気による混
乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後7時~11時

☎#8000 または ☎083(921)2755 (携帯電話も可)

内容: 15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況 月間交通事故発生状況

(4月)資料:柳井地区広域消防組合

(4月)資料:柳井警察署

	火災			救急		発生件数		死者 (人)	傷者 (人)
	建物	山林	その他			人身	物損		
管内	2	0	1	279	管内	32	142	0	35
平生町内	0	0	0	26	平生町内	2	14	0	3

まちの人口

世帯数 5,509 世帯(+1)
人口 13,098 人(-1)
4月30日現在の住民
基本台帳記載人口。うち男 6,240 人(+2)
()内は前月対比。女 6,858 人(-3)

今月の納税【6月】

納期限6月30日

町県民税

第1期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先 町役場税務課 ☎(56)7114

Information 情報伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

国家公務員(税務)募集

●募集職種 国家公務員Ⅲ種(税務職員/高校卒業程度)

●受験資格 平成元年4月2日

～平成5年4月1日生まれの人

●申込期間 6月22日(火)～6月29日(火)

●第1次試験日 9月5日(日)

■問合せ先 広島国税局総務部

人事第二課試験研修係

☎082(221)9211

内線3743

または光税務署総務課

☎0833(71)0166

山口県立病院看護師採用試験

●受験資格 昭和46年4月2日以降に生まれ、看護師の免許を有する人

●募集人数 20人程度

●申込期限 6月18日(金)

●試験日(試験内容) 7月3日

(出)(専門・論文・適性検査)、7

月10日(出)(個別面接)

■問合せ先

山口県健康福祉部医療保険課

☎083(933)2910

消防設備士試験

●試験日 9月5日(日)

●受験地 下関市、山口市、周南市

●試験の種類 甲種(特種、第1～5類)、乙種(第1～7類)

●願書受付期間

書面申請 7月5日(月)～16日(金)

電子申請 7月2日(金)～13日(火)

※電子申請の詳細については、

<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

■問合せ先

柳井地区広域消防本部予防課

☎(23)7774

●火薬類製造・取扱保安責任者試験

●試験の種類 甲種・乙種火薬

類取扱、丙種火薬類製造

●試験日時 8月22日(日)

●場所 山口県労働者福祉文化

中央会館

●願書受付期間 6月22日(火)～

7月1日(木)

■問合せ先

社団法人全国火薬類保安協会

☎083(925)2649

放送大学10月入学生募集

放送大学はテレビなどの放送

を利用して授業を行う通信制の正規の大学です。

働きながらの大学卒業やキャリアアップ・生涯学習など、さまざまな目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。

●願書受付期限 8月31日(火)(天学本部必着)

■資料請求・問合せ先

放送大学山口学習センター

☎0836(88)3020

講座・講習

防火管理者資格取得講習会

●日時 7月29日(木)(甲・乙種共通)、30日(金)(甲種のみ) 午前9時～午後4時

※乙種は1日、甲種は2日間の受講が必要です。

●講習区分 乙種防火管理講習、甲種防火管理講習

●講習場所 柳井市文化福祉会館

●受講料 3600円(テキスト代)

●申込方法 柳井地区広域消防本部予防課、柳井消防署または最寄りの出張所で受講申込書を受け取り、必要事項を記入の上、申し込みください。

●申込受付期間 6月21日(月)～7月9日(金)

■問合せ先

柳井地区広域消防本部予防課

☎(23)7774

技能向上訓練

◇「パソコン・エクセル(初級)」

講習(定員18人)

●日時 7月3、4、10日の3日間 午前9時～午後4時

●受講料 8000円

●申込締切 6月21日(月)

◇「パソコン・AutoCAD(初級)」講習(定員12人)

●日時 7月2、5、9日の6日間 午後6時～午後9時

●受講料 9000円

●申込締切 6月17日(木)

◇「第2種電気工事士(技能試験対策)」講習(定員20人)

●日時 7月2、5、9日の6日間 午後6時～午後9時

●受講料 15000円

●申込締切 6月15日(火)

■実施場所および問合せ先

山口県立東部高等産業技術学校

☎0834(28)2233

シニアのための 剪定(せんてい)講習

●対象 雇用、就職を希望する60歳代前半層の人

●日時 7月20日(火)～29日(木)(土、日曜日を除く8日間) 午前10時～午後4時

●場所 柳井市文化福祉会館ほか

●内容 樹木の剪定などの基礎知識の習得

●受講料 無料

●定員 20人(応募者多数の場合抽選)

●申込期限 7月5日(月)

■申し込み・問合せ先 (社)山口

県シルバー人材センター連合会

☎083(921)6070

＜ 以下は広告欄です ＞

母子家庭などの医療事務講座

●日時 7月19日(月)～10月16日(土) 毎週1回 土、日曜日または祝日 午前10時～午後4時 (全13回)

●場所 ニチイ学館 柳井教室

●内容 医療事務2級

●対象 母子家庭の母・寡婦で、就職(再就職)ならびに離・転職を希望する50歳未満の人

●募集人数 5名程度

●受講料 無料 ※テキスト代などは自己負担

●申込期限 6月21日(月)

■申し込み・問合せ先

山口県母子福祉センター

☎083(923)2490

安全衛生講習会

◇床上操作式クレーン技能講習

●日程(場所)

●学科 7月7日(水)、8日(木) (ホテル松原屋)

●実技 7月10、11、17、18日の内1日(日立製作所笠戸事業所)

◇フォークリフト運転技能講習

●日程(場所)

●学科 7月26日(月)または27日(火) (ホテル松原屋)

●実技 7月28日(水)～8月11日(木)の内3日間 (KYテクノロジ

1(株) 玉鶴工場)

■問合せ先

(社)山口県労働基準協会下松支部

☎0833(41)3510

ツールペイント講習会

●日時 7月8日(木)午前10時～12時

●会場 柳井市西福祉センター

●定員 先着25人

●参加費 500円 託児有り

(要予約)

●申込期日 6月30日(水)

■申し込み・問合せ先

やないファミリー・サポート・センター ☎(23)0668

小型船舶操縦免許更新講習

●日時 8月8日(日) 午前10時30分～11時30分

●場所 平生町中央公民館

●受講料 8000円(郵送代一式含む) ※免許用写真2枚無料撮影

●持参品 免許証またはそのコピー、住所変更がある人は本籍地記載の住民票

●対象者 免許証の有効期限が平成22年8月20日から平成23年7月30日までの人

■申し込み・問合せ先

倉敷免許センター

☎086(456)5900

お知らせ

労働保険の年度更新手続について

平成22年度の労働保険の年度更新手続は7月12日(月)までに行ってください。

※電子申請・納付もできます。

<http://www.e-gov.go.jp/>

◎申告書受付相談会

●日時 6月29日(火)、30日(水)

午前10時～午後3時

●場所 柳井市文化福祉会館

■問合せ先 山口県労働局労働

保険徴収室

☎083(995)0366

相談

山口県就学相談会

小学校就学前の幼児を対象に、発達や養育、就学に関する無料相談会を開催します。(相談員は医師、大学教授、臨床心理士、地域コーディネーターなど)

●日時(場所/申込期限)

7月29日(木) (山口県柳井総合庁舎/6月29日(火)、8月5日(木))

(山口県立田布施総合支援学校/7月5日(月))

■申し込み・問合せ先

山口県立田布施総合支援学校

内 特別支援教育センター

☎(52)3572

司法書士サラ金・ヤミ金

無料電話相談会

●日時 7月3日(土)

午前10時～午後4時

●相談受付電話番号

☎0120(003)821

●相談内容

消費者金融・信販会社・銀行などへの返済でお困りの人に、債務整理手続や司法書士事務所の紹介など、問題解決に向けてアドバイスをします。

■主催および問合せ先

山口県青年司法書士協議会

相談会担当

☎083(234)1374

☎083(234)1374

でんわ急げ! デジサボ山口へ
地デジのご相談は
083-963-4400
(平日9:00~21:00 土・日・祝9:00~18:00)

2011年7月24日までにアナログテレビ放送は終了します。

地デジ化準備はもうか? **デジサボ山口**
(総務省 山口県テレビ受信者支援センター)

まちのカレンダー

《6月16日～7月15日》

6 月

16 (水)	マロニエ会(9:30/保健センター) こころの健康相談・いこいの場(13:30/保健センター)
17 (木)	
18 (金)	朗読ボランティアつゆくさの会(10:00/平生図書館) 母親学級(10:00/保健センター) もの忘れ相談(13:30/ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉)
19 (土)	体育館開放日(午前中) 平生町子ども会スポーツ大会(9:00/佐賀小学校体育館) 古文書輪読会(9:45/平生図書館) おはなし会(14:00/平生図書館)
20 (日)	
21 (月)	
22 (火)	
23 (水)	
24 (木)	すくすくセミナー(10:00/保健センター)
25 (金)	
26 (土)	体育館開放日(午前中)
27 (日)	平生町ソフトボール大会(9:00/運動広場)
28 (月)	保健センター開放日(9:30) おかあさんといっしょ〈絵本の読み聞かせ〉(10:00/保健センター)
29 (火)	
30 (水)	

7 月

1 (木)	
2 (金)	
3 (土)	体育館開放日(午前中)
4 (日)	
5 (月)	
6 (火)	育児学級(10:00/保健センター)
7 (水)	マロニエ会(9:30/保健センター)
8 (木)	
9 (金)	
10 (土)	体育館開放日(午前中) パパママスクール(13:30/保健センター)
11 (日)	
12 (月)	人権行政相談(10:00/町役場本庁、13:00/佐賀公民館)
13 (火)	
14 (水)	親しみトーク【町長と語る日】(18:00/町役場町長室) おひざにだっこ会(10:30/平生図書館)
15 (木)	

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生中学校3年 岩木夏月



ポスター最優秀作品

平生中学校1年 宮本朋弥

標語最優秀作品
守りましょう
街のルールと
家庭のルール

「すこやかなまちをつくりましょ」
ポスター・標語
※学校名学年は受賞時(平成21年度)のもです。

平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

- わたくしたち 平生町民は
- 1 自然を大切に 環境をととのえ 美しいまちをつくりましょ
 - 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくりましょ
 - 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくりましょ
 - 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくりましょ
 - 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくりましょ

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。